

産業観光常任委員会

平成21年3月13日（金曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	君島一郎君	副委員長	玉野宏君
委員	岡部瑞穂君	委員	高久好一君
委員	平山啓子君	委員	木下幸英君
委員	渡邊穰君	委員	相馬司君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

農業委員会 事務局長	枝	幸夫君	農業委員会 事務局長補佐	中川利夫君
農業委員会 農地係長	神	山	栄君	

議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

- ・農業委員会事務局長あいさつ
- ・議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長あいさつ

農務畜産担当〔農務畜産課・産業観光課・産業観光建設課〕

- ・議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第41号 財産の無償譲渡について

農林整備担当〔農林整備課・産業観光課・産業観光建設課〕

- ・議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算

商工観光担当〔商工観光課・産業観光課・産業観光建設課〕

- ・議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算

- ・議案第23号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- ・議案第27号 那須塩原市塩原温泉交流広場条例の制定について
- ・議案第37号 那須塩原市塩原もの語り館条例及び那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○君島委員長 皆さん、おはようございます。

本日から始まります常任委員会、今期におきまして最後の常任委員会になるかと思しますので、皆さんのご慎重なるご審議をお願いしたいと思います。

また、当委員会のほうに付託されました案件につきましては、当初予算につきまして2件、それから条例の制定及び条例の改正についてが2件で、その他の案件が1件と、計5件が付託されておりますので、皆さん各委員の慎重なるご審議をお願い申し上げまして、開会に当たってのあいさつにかえさせていただきます。よろしく願いをいたします。

それでは、きょうの審査事項に入る前に、農業委員会事務局で局長がお見えになっておりますので、局長のほうからごあいさつをお願いしたいと思います。

○枝農業委員会事務局長 (挨拶。)



◎議案第14号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○君島委員長 それでは、早速審査のほうに入りたいと思います。

初めに、議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

事務局長。

○枝農業委員会事務局長 (議案第14号について説明。)

○君島委員長 説明が終わりましたので、各委員か

らの質疑、意見等をお受けいたします。

玉野委員。

○玉野委員 ちょっとしたことなんですけれど、国有農地の8,200平米の かなり小さいね。それはどういう現状、

○神山農業委員会農地係長 説明いたします。

9筆のうち4筆が個人の方に貸している面積がございます。一番大きなのが1,000平米、小さいものですと280平米がございます。実際に小さいものですと家庭菜園程度みたい形でお使いになっているようです。国のほうでも買っただけのようなお話を差し上げているんですけれども、実際に金額の折り合いが少ないということで現在に至っております。

残りの5筆なんですけれども、5,719平米ございます。これについては借りる方もいらっしやらないで、現在残っております。そのうちの約4,000平米、大部分に当たるわけなんですけれども、これは農道みたいな形で残っているもので、実際には畦畔みたいな形で残っております。これについてはちょっと面積が多くて、地籍調査が済んでないところですので、隣接の農家の方との協議がまだ済んでいないということで、現在約4,000平米ほど残ったままになっています。

以上です。

○君島委員長 ほかにございませんか。

木下委員。

○木下委員 農業委員会の選挙人名簿を毎年毎年確認するわけなんです、果たしてそれ、選挙の年、3年に一遍だとそういうことになるのかと思うんですけども、果たしてそれだけ毎年毎年やる必要があるのかということと、それから今年毎年やっているわけなんです、こういう時期になると高齢になって、例えば自分の農地の流動化だ何とかだということで貸したり、そして同じ夫

婦の中であっても、片方がもう全然農業と、そういうことで減っているような状況もあるわけなんです、その辺の選挙人名簿の動向と、そういうのはどんなふうな状況になっているんですか。

○枝農業委員会事務局長 毎年選挙人名簿を登載をしろということで国のほうから来ていますので、もう始まっている時期 わけですけれども、選挙の年だけでいいだろうという声が、私自体もそう思っているんですけれども、毎年管理してないというのが国の規定なものですから、いやでも私どももお金をかけて本人のほうに送って、農家の業務日数というんですか、これが60日やっているのか、やっていないのか。もうやめたよとか、もうせがれに任せたら、おれはもう農業なんてやってないから、選挙はいいよとか、そういった確認をしないというのが選管

これを上げていかなくちやならないものですから、やらなくてはならないことだということでご理解をいただき、なお、昨年、おとしから実はこの名簿登載は農業委員さんとか地区の区長さんとか、いろいろな方にお世話になりまして配布をしていただいて、また上げてきていただいたんですけれども、何せ家庭の中の名簿ですから、いろいろ個人情報やらの問題、プライバシー問題がありまして、それはやめようということで、これに経費の削減 ましたけれども、郵送料、かなり高い金額ですけれども、郵送費用、さらには封筒へ入れて送ってくれる費用、そういった費用、印刷もろもろの経費が加算されたんですけれども、今の時代ですから、そういったものでやろうということで、非常にまだ2年目で、事務的に大変なものなのですけれども、そういう認識をPRして、農業委員会だよりの中でもPRをして、何とか回収アップをしていきたいと。やった

年はかなり低い。それでも70何%かね。できれば100%上げたいんですけども、なかなかそういったことも

それから、電話での、もううちは農家選挙はやらないという方が出てきますので、そういったものはやはり ありますので、事務処理をしていくということで、比率で言いますとパーセントは

○中川農業委員会事務局長補佐 平成20年度に選挙をやったということなんです、平成21年度と20年度と比較しまして、農家戸数が平成20年度は3,108戸が選挙区の農家戸数なんです、ことしが2,915戸ということで、農家戸数にすると193戸が減になっているということで、ことし93.8%の回収ということで、選挙人だとトータルで20年度が7,974名で、21年が7,417名ということで、557名ほど減になっております。これも約93%ぐらいということで7%ぐらい減になっています。

これについては出ていない方については再度出してくださいということで督促を出しているという、そういうあれもありました。20年度については3回ぐらい何かやった経緯がありまして、かなり成果が上がったということだったと思います。

以上でございます。

○君島委員長 ほかにございますか。

平山委員。

○平山委員 68ページの今の国有農地なんですけれども、金額が折り合わないというんですけれども、約どのぐらい

○君島委員長 神山係長。

○神山農業委員会農地係長 具体的な金額は出ていないんです。あくまでも市については仲介と申しますか、間に入ってございまして、実際には県の担当と、その農地を利用されている方との細かいお話になってございまして、特に売買に関しては具体

的には入っておりません。

市の仕事といいますのは、現在国有農地が荒らされていないとか、他の農地への悪い影響が出ていないとか、それがメインになっておりますので、売買に関しては特に入っておりませんが、地区名で言いますと、進めているのが五軒町なんです。ですから、実際の公示価格等を勘案しますと、かなりの値段になるということで、現在書いている値段が1平米当たり20円ぐらいの金額なんです。ですから、金額的に約100坪弱のところ、2,000円ぐらいのお金で借りられる、年間ですね。ということがありますので、実際の売買価格と比べると、年間2,000円程度のお金で借りられるということで、あえて買うまでもないということで現在に至っております。

○君島委員長 よろしいですか。

どうぞ。

○平山委員 農業者年金などの業務委託で、臨時職員が3カ月、お1人ですか。

○君島委員長 局長。

○枝農業委員会事務局長 一応1人分ということで3カ月。

○君島委員長 ほかにございますか。

高久委員。

○高久委員 収入のところ、雑入の中で、多目的研修センターという、これは場所はどこにあるんだか、これ私。32ページ。

○君島委員長 局長。

○枝農業委員会事務局長 これは研修センターは厚崎公民館が併設されているという

管理はこの辺は公民館 設置者は
で設置している。

○君島委員長 そのほかにございますか。

[発言する人なし]

○君島委員長 ほかにないようですので、質疑等を

終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○君島委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○君島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○君島委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○君島委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

以上で農業委員会事務局の審査のほうを終了したいと思います。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○君島委員長 以上で産業観光常任委員会を閉会といたします。

閉会 午前10時38分

産業観光常任委員会

平成21年3月16日（月曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	君島一郎君	副委員長	玉野宏君
委員	岡部瑞穂君	委員	高久好一君
委員	平山啓子君	委員	木下幸英君
委員	渡邊穰君	委員	相馬司君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	二ノ宮栄治君	農務畜産課長	白井郁男君
農林整備課長	斉藤一太君	商工観光課長	本澤文雄君
産業観光課長 (西那須野支所)	石島親君	産業観光 建設課長 (塩原支所)	君島守君

議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

[産業観光部]

- ・産業観光部長あいさつ

農務畜産担当 [農務畜産課・農林整備課・産業観光課・産業観光建設課]

- ・議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第41号 財産の無償譲渡について

農林整備担当 [農林整備課・産業観光課・産業観光建設課]

- ・議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算

商工観光担当 [商工観光課・産業観光課・産業観光建設課]

- ・議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第23号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

- ・議案第 27 号 那須塩原市塩原温泉交流広場条例の制定について
- ・議案第 37 号 那須塩原市塩原もの語り館条例及び那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について

4. その他

5. 閉 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○君島委員長 散会前に引き続き本日の常任委員会を開きます。

—————◇—————

◎産業観光部の審査

○君島委員長 それでは、これより予算の審査に入りますが、入る前に産業観光部長がお見えになっていますので、産業観光部長よりごあいさつをお願いしたいと思います。

○二ノ宮産業観光部長 (挨拶。)

—————◇—————

◎農務畜産担当の審査

○君島委員長 それでは最初に、農務畜産担当の審査に入りたいと思います。

関係各課の皆さん、大変ご苦労さまです。

—————◇—————

◎議案第14号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○君島委員長 それでは最初に、議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 (議案第14号について説明。)

○君島委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けしたいと思います。

高久委員。

○高久委員 歳入の諸収入のことなのですが、20ページ、農業水産業費雑入、堆肥売払収入というのが、50万円とあるのですが、これは堆肥センターの収入と考えていいのですか。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 高久委員がおっしゃるとおり、これは堆肥センターで製造しました堆肥の売り払い収入ということで、トン当たり1,000円という単価を設定しておりますので、500tほど予定して50万円という内容になっています。

○君島委員長 高久委員。

○高久委員 この稼働率の話になるのですが、稼働率はどのくらいになっているのですか。前は28%と聞いていたのですが。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 稼働率につきましては、今年度現在までの予定でいきますと、大体35から40%弱という程度ですかね。

○君島委員長 高久委員。

○高久委員 また同じような質問ですが、話によりますと、現在、小中学校の残飯を入れてこういうことなのだと思うのですが、新たに保育園の生ごみもこの中に入れていくということで、このような数字に上がったという見方でいいのですか。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 今の40%弱といったのは、この保育園の生ごみの関係は入っておりません。

○君島委員長 高久委員。

○高久委員 できるだけ稼働率を上げていこうと、あの施設を利用して上げていこうというのが私たちの考え方なのですが、そういう中でつくっている堆肥は牛糞関係の堆肥と残飯関係の堆肥を分けてつくれるようなシステムになっているというような話も聞いているのですが、どうなのでしょう

か。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 ラインというか、流れが糞尿のラインと生ごみのラインは、はっきり別なラインで堆肥化していくラインになっていますので、当然できた製品も生ごみは生ごみのもの、糞尿は糞尿のものにきちんと分かれてやっています。

○高久委員 今、ここで説明されたものでいくと、保育園の生ごみも入れるということになっていすけれども、宿泊施設からのというのは想定されているのでしょうか。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 宿泊施設、旅館、ホテル等の生ごみも検討の中に入っているのですけれども、一番問題になるのは分別の問題がかなり課題といえますか、特にこう言うは何なのですが、旅館、ホテル等の残飯関係については、いろいろなものが混じって入ってきているというようなことがございますので、その辺がクリアできればそういったものの考慮をしていかななくてはならないというのがあるんですけれども、ちょっと今、それが一番の課題なんです。

○君島委員長 ほかにございませんか。

木下委員。

○木下委員 72ページ、畜産業費の八郎ヶ原牧場維持管理事業ですが、このことについてなのですが、ここでは委託料として735万円計上してあります。前のところで歳入のほうで使用料が488万9,000円、補助金が58万2,000円ということになっていますが、この辺のことについて説明いただければ。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 まず歳入の関係になりますけれども、放牧に対します使用料を各酪農家さんからいただくということで、1頭1日当たり380円の金額で負担をいただいております。大体これは

春から秋までが放牧期間ということで、年間大体175日間くらいの放牧日数でありまして、21年度の予算は71頭で計算をしましてそういった金額になっております。

これは472万1,500円ということで、それ以外に牧場の敷地を利用したいということで携帯電話のアンテナといえますか基地、そういったものの使用料が入ってまして、歳入のほうで488万9,000円になっております。

それプラス中山間地域の直接支払いということで、その金額が58万2,000円。それに対する支出の管理、委託料ということで735万円、その差額につきましては一般財源というような内容になるかと思えます。

○君島委員長 木下委員。

○木下委員 ちなみに指定管理者というような今、状況なのですが、どこでしたか。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 箒根酪農です。

○君島委員長 そのほかにございませんか。

玉野委員。

○玉野委員 69ページなのですが、下から3枠の農村活性化塾というのはどんなことをやるのかということと、72ページの自給飼料増産事業、強い農業づくり事業、どのくらい飼料をふやしていきたいのか。それによって自給率にした場合とか、そもそも自給がどのくらいあるのかなということと、最終的にはどのくらいまでに持っていきたいのか。

○君島委員長 二ノ宮産業観光部長。

○二ノ宮産業観光部長 活性化のほうでございますが、農村、農業の活性化につきましてはいかに農業・農村を活性化するかということで、各々の団体と相談しながら、特にイベント等を通しての補助ということを市の農産物のPR進行ということ

でやっていたいでいるものに対して、一緒になってイベント等を開催しているというようなものでございます。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 飼料の自給率の関係でございますけれども、現在が市内で約30%。それは酪肉近代化計画という計画がありますけれども、その中では平成27年を目標に約43%の計画を立てております。

○君島委員長 ほかにございませんか。
平山委員。

○平山委員 70ページの農業振興費の中の備品購入費が300万円、それぞれの詳細がわかりましたらお願いします。

それと、食育・地産地消推進事業、子どもたちのアグリ体験学習事業が小中学校でなんですけれども、これが市内のどの小中学校で、またこれは順番でどういうふうにやっていくのか。

それから、その下の先ほどの農業後継者育成事業、これは農業公社のほうに委託をされていることになってはいますが、これは毎年やられることなのでしょうか。また、大体3名分なのですが、どんな選考なのでしょうか。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 まず中山間地域活性化対策事業の中の備品購入費、これは青木ふるさと物産センター、青木の道の駅にあります施設で使用しておりますオープン、塩原地域資源管理施設ということで、アグリパル塩原で使用しております冷蔵庫、座卓等、現在使用しているものがかなり古くなってきていますので、その買いかえを予定しております。

それとあと、その下の食育・地産地消推進事業の中の委託料でアグリ体験学習事業、これにつきましては小学校が19校、中学校が2校を予定して

おります。これは各小学校、中学校で実施します学校農園の事業でございます。1校当たり10万円の助成というか、内容でございます。その選定につきましては各学校から希望を取りまして、実施をしたいという学校に対しましての助成という内容でございます。

次の農業後継者育成事業の農業者海外研修派遣事業でありますけれども、20年度は1名が参加いたしました。その選定につきましては、農業公社でPR等を行っていただきまして、希望者を一応3名予定しておりますので、3名以上になった場合には内容審査とかそういったものをして実施をするという内容でございます。

○君島委員長 平山委員。

○平山委員 先ほどの研修なのですけれども、たまたま20年度は募集したら1名しかいなかったということですか。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 募集の結果、1名であったということです。ただその枠内なので、どなたでもいいということではなくて、やはり内容は審査をしているということです。

○君島委員長 岡部委員。

○岡部委員 どちらに研修は、目的地は。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 ヨーロッパで、具体的にはオランダとかドイツ、フランス、そちらです。

○君島委員長 岡部委員。

○岡部委員 それで、何を研修なさるのか。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 農業者の海外研修ということですので農業関係です。畜産であれ、それだけに限らず農業関係の研修という内容でございます。

○君島委員長 二ノ宮産業観光部長。

○二ノ宮産業観光部長 オランダというと花卉なの

です。花卉というのは花です。花卉の関係ですが、それらの市場ですとか生産者、それらを実際に訪問して勉強する。それから、ドイツ関係ですと酪農関係、フランス関係ですと園芸関係、そういうものをほとんど約10日間近く、それらの研修をみっちりやってくるというような研修です。

○君島委員長 そのほかにございませんか。
相馬委員。

○相馬委員 参考的に聞くことになるかもしれないのですが、70ページの1項2目のさっきから話のあった中山間地域の、さっき言ったアグリパルというのは関谷の施設だよな。

〔「はい、そうです」と言う人あり〕

○相馬委員 あその指定管理者、責任者というのが今度かわると思うんですが、あれは年俸とか年間の月給とかそういうものはどのくらいになるのですか。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 この間の12月議会で指定管理者の議決をいただいておりますけれども、ご存じのように20年度までは市の農業公社のほうに指定管理ということで委託をしておりましたけれども、21年度から3年間につきましてはこの施設に入っております3つの部門がございまして、その3つの部門でアグリパル塩原会という組織を結成しております。そこに指定管理を21年度からはお願いするという内容で、役員さんの報酬は……。

当然、この施設の指定管理の委託料につきましては、施設の直接の管理に要します費用の関係とか、そういうのを見ておりますので……

〔「何か理事会があるよね、つくったよね。

そこに任せてしまうわけ」と言う人あり〕

○白井農務畜産課長 理事会というか、アグリパル塩原会という組織です。

○君島委員長 そのほかございますか。
平山委員。

○平山委員 農業経営基盤強化促進対策事業の中の那須塩原市担い手育成総合支援協議会活動費、それと一番下のほうにあります畜産担い手育成総合整備事業で約2億6,000万円、これとこれは同じではないですよ。担い手育成総合支援協議会の活動費というのはどのような活動で何をやるのか。畜産担い手育成総合整備事業は、経営安定化のために新しいものですが、先ほどの研修制度が新しくできたというのとこれはまた別なものですか。

○君島委員長 白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 まず農業経営基盤強化促進対策事業の中の担い手育成総合支援協議会というのは、市の担い手育成総合支援協議会という組織がございまして、その活動費の助成、これは認定農業者の集まりに対する推進の助成とか、農地の流動化、有効利用ということで、そういったものに対する助成、農業公社に委託をする内容とかそういったもので、その下の畜産担い手育成総合整備事業というのは、国のほうで行っている事業名がこういう事業の内容でございまして、うまく説明ができないで申しわけないのですが……

○君島委員長 ニノ宮産業観光部長。

○ニノ宮産業観光部長 これは、上のほうは那須塩原市担い手育成総合支援協議会というのわかりにくいのですが、認定農業者の会、700人弱いる協議会で、この人たちに農地を集積して貸し借りをどんどん促進してという中で、今支援していくというようなことございまして、畜産担い手育成総合整備事業は、いわゆる担い手という言葉でこの認定農業者の方たちはいわれているのですが、このうちで畜産関係をやっている方で、来年度10人の方が畜産に対してこういう経営投資

をやりたいということで、この対策事業というもので承認になって事業を実施すると。ですから、片方はソフト的なもの、片方はその中から畜産に対するハード的な事業を行うというようなもの。牛舎とか草地醸成とかやるのが畜産担い手育成総合整備事業ということです。

○君島委員長 平山委員。

○平山委員 認定農業者のことを総じて担い手というのであれば、この上のほうの担い手育成総合支援と下の畜産担い手育成総合整備のメンバーはかぶるわけですか。

○君島委員長 二ノ宮産業観光部長。

○二ノ宮産業観光部長 基本的には同じです。

ただし厳密にいうと、微妙なところでずれている部分があるのですが、基本的には認定農業者イコール担い手だというふうに考えてもらってもいいと思います。

○君島委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○君島委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○君島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

◇

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○君島委員長 次に、議案第41号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

白井農務畜産課長。

○白井農務畜産課長 (議案第41号について説明。)

○君島委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けします。

高久委員。

○高久委員 例えばこれ、無償で試験が終わったから譲り渡したということなのでしょうけれども、無償でない場合、これ市でやはり処分料とかそういうものを持たなくてはならないことになるのでしょうか。

○君島委員長 二ノ宮産業観光部長。

○二ノ宮産業観光部長 これについては、畜産機構のほうで一方向的に平成12年ということになりますと畜産三法が適用されるということ。とにかく農家に低コストで安くできる技術はないかということで、畜産機構のほうで考えられる施設、片方は堆肥化して、片方はスラリー状のものを悪臭が出ないような形で曝気して貯留槽に貯めておいて、季節的に肥料として有効利用できるようなことでつくったもので、本人からの希望というよりは、どちらかというと機構側の全面的な委託事業、やらせてくださいというような形でやった事業ですので、これについて18年度に市のほうに無償譲渡

されたときに、当初の打ち合わせの中では実験、実証が終わったならばすぐにその方たちに、機構から直接やってしまうという形で話していたのですけれども、まだ補助事業の拘束期間8年が過ぎていないんだと。

それで、指定期間をもらっておいて、その後、期限が切れるときに地元の人にやってくださいと。そうでないと、維持管理費が全部市にかかってしまう。だからといって、売れる施設がほかの人には売れないというようなことで、あくまでも実験をやったというような施設でございますので、無償で譲渡したいと考えております。

○君島委員長 ほかにございませんか。

平山委員。

○平山委員 これの耐久性はどれくらいあるのですか。

○君島委員長 ニノ宮産業観光部長。

○ニノ宮産業観光部長 耐久性というのは、実はスラリーを曝気するほう、臭いをなくす方法については、普通はそう壊れない施設なのですけれども、実証試験中にたまたま雷が落ちましてモニター等が壊れてしまったというようなことがございまして、機械ですから数字は10年とっているのですけれども、実際は15年から、そのぐらいは持つだろうと。それが過ぎますと、相当の修繕が出てくるということで、実際はもう8年経っていますから、後数年の間にはそれなりの修繕が出てくるだろうというようなことが考えられます。

○君島委員長 ほかにございませんか。

玉野委員。

○玉野委員 実証試験などをやってみてわかったというような内容は。

○君島委員長 ニノ宮産業観光部長。

○ニノ宮産業観光部長 これについては、かなりの博士の人たちまで参加して、実証論文というか、

報告書というのは市のほうにも上がっております。特に臭いのしない曝気槽の関係については、ほとんど臭いはしなくなったというような形です。

ただ農家にとっては、臭いがイコールその農家にメリットがあるかということで、別段肥料とかそういうものについてはそんなにかわりません。ただ臭いというのは一時文句を言われるだけだというような意識がありまして、これについて1,400万円ほど投資しています。唯一その中で農家にとって本当にためになったというのは、貯留槽を大きくつくりましたので、これは自給飼料、牧草の播種とか収穫にあわせて中で、それを全部還元できるというようなメリットがあったと。ただ堆肥化施設のほうについては、ほかの堆肥化施設と同じように今も使っています。

ただどこが違うかということ、堆肥化施設のほうは下にコンクリートを打たないのです。山砂でやってしまう。ビニールシートを敷いた上に山砂を敷いて、その上に糞尿をのせて、それを攪拌しながら堆肥化していくというような方法で、経費を安く抑えた堆肥化施設ということでやっています、それについては今もそれなりの効果が出ているというようなことです。

○君島委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○君島委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○君島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第41号 財産の無償譲渡については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、原案のとおり承認されました。

以上で、農務畜産担当についての審査は終了したいと思います。

大変ご苦労さまでした。

ここで、10分間休憩をとりたいと思います。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時58分

○君島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします

◇

◎農林整備担当課の審査

○君島委員長 次に続きまして、農林整備担当の審査に入りたいと思います。

関係各課の皆さん、大変ご苦労さまです。

◇

◎議案第14号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○君島委員長 初めに、議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

斉藤農林整備課長。

○斉藤農林整備課長 (議案第14号について説明。)

○君島委員長 説明が終わりましたので各委員からの質疑、意見等をお受けしたいと思います。

玉野委員。

○玉野委員 78ページの元気な森づくり事業の委託料、ちょっと重複してしまって、すいませんが、里山整備、通学路整備、獣害対策整備、その場所の選定はだれが決めていくのか。例えばこういうことを民間の人にやってくれと、民間の声も聞くのか。

○君島委員長 斉藤農林整備課長。

○斉藤農林整備課長 この委託料につきましてはそういう整備の必要性があるところにつきましては、そういう声も受けながら整備をしていきたいというふうに考えておりますが、現在のところ予定しておりますのは、例えば平地林でありますと5ha以上のまとまりがあるところでありまして、一つの制約がございます。あるいは通学路であれば見通しの悪いところでありまして、子どもたちのやはり安全を確保しなければならない、いわゆる林などの下刈りとか、除伐とかいうふうなことで実施をするものでございますが、通学路につきましてはすでに学校へ、前年度実施する、前々年度ですか、今でいいますと、平成19年度に実施をいたしまして、要望が上がってきておりますので、小学校、中学校からそれぞれ上がってきておりますので、順次実施できるところから実施をさせていただくということで考えております。

それから里山の整備につきましては、現在までのところ、まとまった平地林ということで考えていきますと、やはり市有林等、あるいは地域でもどうしても残さなければいけないという、まとまりのあるような地域を設定して実施をしていくということで今考えております。

以上です。

○君島委員長 ほかにございませんか。

平山委員。

○平山委員 同じく78ページの鳥獣保護管理事業なのですが、電気柵の設置で、高林地区ですか、今回の200万円ですが、高林地区でいうとどのあたりか。塩原にも随分要望がありますけれども、効果というのはどんなものでしょうか。

○君島委員長 齊藤農林整備課長。

○齊藤農林整備課長 効果というお話ですが、実は平成19年度に塩原地区で野菜生産出荷組合が事業主体となりまして、実施をいたしました。1.29haを実施したわけでございますが、組合に所属しておられる方の圃場をそれぞれ囲って対策を行ったわけでございますが、その中でも特に電気柵につきましてはクマ、シカについてはかなり防除効果がありました。ただシカにつきましてはジャンプ力がありますので、飛び越えてそこを通り越してしまうというふうなことがちょっと懸念はされておりますが、事案は報告を受けておりませんので、特にクマとかシカについては防除効果が高いということは聞いております。ただ猿につきましては最初のころは効果があるというふうに聞いてはいるのですが、その状況になれてきますと電線に触れないように進入するとかというふうなことも報告がございます。それで今その電気柵の中でも弾力性の柱、かたいものですと猿がそこを伝わって入っちゃうのですが、それがやわらかい形状のものもなんかあるらしいのですね。だから猿が登ろうとすると曲がっちゃって上れないという、そういう何か工夫された製品もございますので、そういうことも含めて今度実施いたします黒磯地区については考えていきたいというふうに思っております。

塩原地区におきましてはまだ現在のところその

状況につきましては検証中ではございますけれども、非常に防除の効果は高いのだけれども、その維持管理といいたいまいしょうか、その見回り、1日に1回は必ず電気柵の見回りをしないと、今度草が生えて電線に接触しますと漏電など、そういう問題がよく指摘されておりますので、電気柵を設置した場合にはやはり巡回、点検ということはきちんとされないと、なかなかできませんというような話は聞いております。

以上でございます。

○君島委員長 ほかにございませんか。

木下委員。

○木下委員 72ページの農地対策費の負担金補助及び交付金ということで、農地・水・環境保全向上対策事業県協議会の支出ということなのですが、一応大体のほぼ今年度の事業はどの地区も終わる、あるいは最後、やったかやらないかわからないですけれども、そういう状況なのですが、ここに計上した約4,600万円というのはことしの20年度の実績を、終わってないのだけれども、そういうもの実績を踏まえた数字なのでしょうか。

○君島委員長 齊藤農林整備課長。

○齊藤農林整備課長 ただいまのご質問でございますが、この面積の交付対象面積として、3,703.17haと先ほど申し上げましたが、これにつきましては実施見込みということで計上させていただいておりますので、各地区の照会をいたしまして、きちんと抑えてある数値でございますが、まだ途中で変更が加わるケースというのが時々ございます。そういったことも踏まえますと、この数値イコールということにはならないことにもなるかもわかりませんが、当初予算の段階では平成20年度の実績を踏まえて計上をさせていただいております。

以上でございます。

○君島委員長 木下委員。

○木下委員 20年度がほとんど終わるわけですが、当初一応計画の面積というものが出すわけですが、今年度に限ってはその除外とかそういうもので抜けたとか何とかというそういう移動というのはあったのでしょうか。

○君島委員長 斉藤農林整備課長。

○斉藤農林整備課長 移動等につきましては一部報告を受けてはいるのですが、平成20年度の実績がまとまっていないものですから、数値についてはちょっとご説明できませんので、よろしく願いいたしたいと思います。

○君島委員長 木下委員。

○木下委員 75ページの田園空間博物館管理運営事業についてなんです、その前に、松くい虫の防除ということが、その前にありますよね。この部分で、ここにはないのですが、田園空間の、たまたま指定地域になっている一区の親王台というところがあり、そこに昔から何十年來の松の木が生えていた。去年だんだんと色が落ちちゃって、今度は完全に枯死しちゃったのだけれども、ああいうのはどこで見て、どういうふうな松くい虫にやられちゃって、現実やられたのだけれども、そういうのはどこで管理するのか。生涯学習課なのか。また、そういうことになるかもしれないのですが、松くい虫という、そういうものがある程度に振り向けるのか。それから、その中で那須疎水の、多分そすいの里の直売場の水車だと思うんですが、このことについて電気料ですか、これが計上されていますが、これはあくまで県の電気を借りて、やはりある程度利用して収益を上げなさいよというのが原則でしょうけれども、この利用の頻度数というのか、こういうものは報告が上がっているのか。それから田園空間博物館の運営協議会に91万円という事業費ですか、補助金が出てま

すが、この事業は相手は知らず、事業等のことについて報告というんですか、こういうことをやりましたよ、これについてやりましたよという報告が上がってきているのかどうなのかということですが。

○君島委員長 石島産業観光課長。

○石島産業観光課長 田空関係の一区の松くい虫、夏の枯れたときに、最近も通らせてもらって、完全に枯れたなといって、見させてもらっております。事例としては松くい虫関係は一応、今のところ、前回までは私どものほうでやったのですが、赤田山が田園空間博物館のサテライトになっております。これもやはり本庁のほうとの打ち合わせの中で松くい虫の防除ということで伐倒は、たまたまそのときはうちのほうに予算があったので伐倒しました。松くい虫の赤田山。ただし赤田山の場合は、あそこは教育委員会の歴史のものという形で、それとあわせて私のほうの田空のサテライトという形になっていて、なおかつ防除関係は我々、農務関係のものという形の3つ合わせになっているので、前は赤田山の松はたまたま私どもの方の支所の中に予算があったので、伐倒はさせていただきますけれども、今のところ、今度の本庁方式という形でご存じのようになりましたので、本庁方式になると今度は、ここにも計上されているように、松は本庁のほうに移管なので、それは私どものほうでは連絡等をとってそのように対処していくという形になると思うんですが、一区の場合は教育委員会の方と産業観光部の方との打ち合わせ事項ということになってしまうのかなと思います。

それともう一点、田園空間の中の一つであるそすいの里の水車の電気料関係は、私どものほうで維持管理の中で支払っている。それと水車小屋を維持管理していただいているのは、そすいの里、

そちらなのですか、あとは。そこで管理をお願いしているのです、その費用ということで、今現在この中に書いてありますように、委託料の中に91万円というのがあるが、この91万円というのがほとんど維持管理に使われてしまうという形の費用でございます、田園空間の博物館の中で、維持管理費という、博物館運営協議会という中の補助金で91万円という形で補助を載せているのです。これらに関しては運営協議会の中で施設のものを維持管理していくための費用ということで、ほとんど運営管理の中の費用で終わってしまう。それは何かというと、ここに各地区のほうに維持管理のものはあるものですから、各地域、地域によって田舎のサテライトの施設があるものですから、それを運営協議会の中で分担して支払をしているという形で、地域の人が草刈りとか何かを一部やる。それからなおかつ、うちのほうも間に合わないで、シルバーにも委託してやるのですけれども、オールシーズンの中では運営協議会の委員さんたちをお願いして維持管理をしてもらうのと、委託でシルバーをお願いしているという形で年間維持管理をしているという形でございます。

報告書はほとんどいただけていないです。どのように使ったか。例えば今現在水車が動いていますね。動いていたあそこで、そばの粉を売っている。それを来た人に見せている状態という形で、もちろんそれは使わないのかというと、そばにも使っていますけれども。じゃ通して何回使ったという報告はもらってないので、それに対してはこれから検討していきたいと思えます。

○君島委員長 そのほかございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 有害駆除の猟友会の話をするんですけども、歳入の14ページと15ページのところです。2項4目と3項1目にかかわるわけですが、鳥獣

保護管理事業費の補助金ですけれども、2項4目では100万円、3項1目では330万円ということで合計して430万円かなと判断するのですが、ある程度理解しないで聞くので、よく教えてください。

これは特別措置法で県では交付金、補助金として特別措置法に対する20年、21年度でそのような話は来ていますけれども、これが措置法、県の交付金とっているものに当たるのですか。

○君島委員長 齊藤農林整備課長。

○齊藤農林整備課長 まず14ページの鳥獣保護管理事業100万円でございますが、これは歳出において電気柵で200万円と申し上げましたが、それに基づく歳入ということですが、これは特措法に基づく補助金の歳入ということで見込んでおります。

それから市町村総合交付金ですね、この330万円につきましては特定獣ということで、シカ、猿、クマの経費に対しまして2分の1が交付されるということで見込んでいます。

以上でございます。

○君島委員長 相馬委員。

○相馬委員 この補助の請求額というか、要求額ですが、県では十分に市町村には補助を出しますよと。特措法でいうと十分な交付金の援助をしますよということだったですね。こちらから出した予算に対しては十分来ているのか。

○君島委員長 齊藤農林整備課長。

○齊藤農林整備課長 市町村交付金に置きましても、いわゆる鳥獣保護管理事業に起きましても、補助とか対象になるものはすべて上げて、できるだけ歳入の確保に努めているという姿勢でやっておりますので、市町村の歳出の事業費が大きくなれば、そういう意味では歳入も選べるということになるんだらうと思うのですが、現在のところ歳出に見合う最大限の歳入を見込んでいるというような措

置で今予算は組ませていただいております。

○君島委員長 相馬委員。

○相馬委員 昨年の森林環境との打ち合わせのときには十分交付金は出しますから、一時は何か余しているのではないかと話をした。市町村の要求、来ないのではないかと。十分来ていた。もうひとつは、先ほど平山委員が言いました電気柵の問題ですが、捕獲に対しては猟友会に依存していると思うのですね。塩谷郡と那須郡なので、今の組織体系が。難しいので、あんまり聞けませんけれども。ただいろいろと電気柵で言われるのですが、私も猟をやっていて一番イノシシの場合は電気柵が効果があったよね。それからシカとクマはあります。猿は全然だめです。あとさんざん考えてもだめだね。電気柵で効果があるのだから、電気柵でやったらという話をしたことが、あるところ言っただけ。やったら、いや、お金がかかって大変なので、ある程度自己負担も出さなければならない、お金かかるのでできないという話をされたのですが、補助率というのは電気柵の場合は、幾らぐらいなのか。

○君島委員長 斉藤農林整備課長。

○斉藤農林整備課長 県の予算のほうの関係なのですが、やはり市町村の要望に応じて、それに見合う歳入は見込めますので、そういう意味では県の予算の動向まではちょっと把握はしていないのですが、要望した額はある程度確保していただけるという状況でございます。

それから電気柵につきましては、現在考えておりますのは2分の1の補助ということで考えておりました、電気柵もグレードの高いものから、そうでないものまで、何か簡易なものもあるというふうな話は聞いております。塩原地区の場合、これは平成19年度に実施いたしました面積約1.29ha、先ほど申し上げましたが、それで事業費が約300

万円程度かかりますので、一反歩当たり20万円ちょっとくらいになるのかなというふうに感じております。ですから確かに農家の方々の負担は伴うということにはなりますが、やはり基本的には経済活動を行っておられるというようなことからある程度受益者の負担というのは、やむを得ないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○君島委員長 相馬委員。

○相馬委員 これは要望ですが、1反歩10万円の米をとるのに20万円必要になると、大変だなというのはわかるのですけれども。それと那須塩原の塩原地区は、来年度はイノシシの被害が物すごくふえると思う。来期に向け、今後の予算獲得はしておかないと、と思います。

それともう一つ、要望的なのですが、部長、イノシシの被害拡大地域に入っていないよね、那須塩原市はね。だからこれはちょっと聞いたのですが、人のところから要望があればやりますよというような回答だった。那須塩原市もできるだけ来年は、今年度は出ると不満なのですね。今の数からいくと、被害が物すごくふえると、被害があると思うから、もっと要望して、拡大地域に入れてもらおうと捕獲期間というのはふえるんですよ、十分ふえるでしょう。その要望というのをしたい。

以上です。

○君島委員長 斉藤農林整備課長。

○斉藤農林整備課長 ただいまの要望につきましては、最大限の努力をさせていただきたいと思っております。

それから先ほどの電気柵の話ですが、基本的には収益性の高い作物じゃないと、なかなか電気柵まで投資して収益上げというのは難しいものですから、水稻等についてはなかなか投資までは

きないかなというふうに考えているのですが、やはり単位生産性の高い、収益性の高い作物を中心に対応していただくような形になるというふうに思います。

それから今イノシシというお話が出ましたが、今年度まだ実績が全部出てないのですが、大体これで打ち止めかなと思います。イノシシにつきましては平成20年度2月末現在で5頭捕獲いたしております。いずれも箒根地区ということになってございます。そのように平成19年度が2頭という実績でございましたので明らかにふえているという状況にはあるとは思いますが。

以上でございます。

○君島委員長 ほかにございますか。

[発言する人なし]

ほかはないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○君島委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○君島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○君島委員長 異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○君島委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

以上で、農林整備担当の審査につきましては、

終了いたします。大変ご苦労さまでした。

ここで昼休みとして休憩にいたします。午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時00分

○君島委員長 それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

—————◇—————

◎商工観光担当の審査

○君島委員長 続きまして、商工観光担当の審査に入りたいと思います。

関係各課の皆さん、大変ご苦労さまです。

—————◇—————

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○君島委員長 初めに議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

本澤商工観光課長。

○本澤商工観光課長 (議案第14号について説明。)

○君島委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

岡部委員。

○岡部委員 ちょっとお聞きしたいのですが、観光地におりまして、補助金やら交付金やらいろいろとご配慮いただいて感謝しておりますが、ちょっと耳にしましたところ、鬼怒川の観光協会に

監査が入ったと。そういうことはあり得るわけですか。それはそれぞれの施設にということですか。あるいは施設振興公社というようなところに入るとか、どんな形なのですか。今までございましたか。

○君島委員長 本澤商工観光課長。

○本澤商工観光課長 ちょっと耳にしたことはないのですが。どういったあれが監査に入ったということ……

○君島委員長 岡部委員。

○岡部委員 観光協会に入ったと。

○君島委員長 本澤商工観光課長。

○本澤商工観光課長 監査するほうは市とか、国とか県とかという。

○君島委員長 岡部委員。

○岡部委員 市じゃないです。

○君島委員長 ニノ宮産業観光部長。

○ニノ宮産業観光部長 これは市から観光協会に補助金出しているわけですが、これについて市の監査委員がそこまで監査できることになりますので、そういう形で入ったんじゃないかと、私は。

○君島委員長 岡部委員。

○岡部委員 詳しく聞かなかったのですが、ただそういうのを風聞で聞いたものですから。やはり補助をしていただいている、助成していただいている分を売り上げていなかった場合、実績もあるものですから、どういう今度はこれから努力をすべきかというふうに思ったもので伺ったのです。

○君島委員長 高久委員。

○高久委員 16ページ歳入のところですが、16款財産収入のうちの1項1目財産貸付収入、雇用促進住宅の駐車場賃貸料89万円とありますが、これはことしも入ってくる予定のお金だと思うのですが、ここは今入居者というのは、これハローワークのほうの関係ですよ。そうすると、駐車場だけの

ということですかね。状況的にどういうことなのか少し教えていただきたい。

○君島委員長 本澤商工観光課長。

○本澤商工観光課長 雇用促進住宅につきましては駐車場が全くないのです。建てたときに駐車場がないという話になりまして、ちょっと離れた場所ですが、鉄道の近くです。そこへ市のほうで土地を借りまして、駐車場を整備して又貸ししたというのが経過でございます。ですから雇用促進住宅の入居者用ということ。今も入っています。

○君島委員長 高久委員。

○高久委員 ふえる傾向なのか、減る傾向なのか、あわせて。その辺は、雇用対策で雇用促進住宅を使えというのが、国のほうから出ているものから。

○君島委員長 本澤商工観光課長。

○本澤商工観光課長 雇用促進住宅も老朽化しまして、一時入居をストップしていたのですけれども、ここへきて、こういう経済状況になりまして、また入居させるような話は来ていますけれども、実際に入居したかどうかというような情報は入っていません。ただ老朽化しているので、この不景気対策で入居させるという話はしていますので。長い期間はさせないのではないかとこの感覚ではあります。今は実際には入居者はふえていませんから。以上でございます。

○君島委員長 ほかにございませんか。

平山委員。

○平山委員 歳出の84ページ、7款商工費の中から、もみじ谷大吊橋が出ているのですけれども、管理運営費で塗装とか出ていますね、ボルト交換とか。これは21年度が初めての修理であるか、今までにも定期的に何回かこういうことはあるのか。

○君島委員長 君島産業観光建設課長。

○君島産業観光建設課長 私のほうからお話させて

いただきます。もみじ谷大吊橋は平成11年4月につくったものでございまして、今まではこういった大規模の点検工事というものはやっておりません。その中でとりあえず調査委託をまずかけまして、その結果によって危険箇所等の修繕工事やっていくということを予定しております。

○君島委員長 平山委員。

○平山委員 85ページのからくり時計管理事業ですけれども、これもからくり時計の敷地の借地に約70万円となっていますね。これは市で買い上げるとか、そういう計画は。それからずっと借りている状態ですか。

○君島委員長 君島産業観光建設課長。

○君島産業観光建設課長 これも市のほうでは土地の所有者には何度か売っていただけないでしょうかという申し入れをしているところなんです、所有者のほうで売りにたくない、借りてくださいということで、このまま借りているような状態でございます。

○君島委員長 ほかにございませんか。
高久委員。

○高久委員 同じページ、85ページです。歳出の真ん中のちょっと上、塩原温泉ビジターセンター運営協議会の構成と人数を教えてください。

○君島委員長 君島産業観光建設課長。

○君島産業観光建設課長 きょう資料を持って来ていないので、ちょっと細かいお話はできないのですが、この中に職員を、正職員1名、その専用の職員が1名、臨時の職員が1名、こういった人たちの人件費、それから中の維持管理、光熱水費等を含めた、それから軽微な修繕、こういうものの経費です。1名は市職員でございますので、派遣しているのです、実質的にはここで雇った、これは異動しない職員です。その職員とパートの職員です。

○君島委員長 岡部委員。

○岡部委員 85ページの塩原温泉湯っ歩の里管理事業ということで、この委託料に含まれる内容が書いてございまして、自主イベントというのがあって、オープン以来、幾つかのイベントをやっているのですが、実は私のところに住民の人とか、管理しているところから出てきて、イベントをやっても、する場所がないと。舞台がないのですね。それで今あるのが条例でいろいろともう規制されているものですから、当初はバスでさえ中にとめられないぐらいだった。でも、観光地というのはやはりお客さまの満足度が高いかどうかということだと思っております。それでお願いをして、中でおりにいただくということになって、今は非常にスムーズにその部分をやってくださっているのですが、真ん中にお湯が張ってあるのです。あそここのところが舞台になれば、板でもぱっと敷くなり。そうすると、そこで演芸をしたい人もあそこに集うのではないかという意見が非常に多くて、そういう要望は岡部さん、どうやって出せばいいんだというふうに再三言われたのですけれども、私は条例というのは非常に強い口調でこれがだめ、あれがだめと書いてあったものですから、今まで申し上げることもできなかったのですけれども、ちょうどここに自主イベントというものがあったものですから、そういう仕様変更ということが今後可能でしょうか。

○君島委員長 君島産業観光建設課長。

○君島産業観光建設課長 昨年度まで、夏休みに足湯寄席というのをやってございまして、やはり今年度も予算の範囲内で実施していこうかなと考えています。舞台につきましては確かに狭い舞台ですけれども、今おっしゃった池のところ、鏡池といいます。そこに移動用舞台を畳1枚ぐらいのものを、2枚ぐらい、せり出して、三、四人程度の、

座って立って、やるものでしたらできるものから、そこでやっていただいております。

なお、一般の地元の方が何かやりたいということになれば私のほうにご相談いただければ、そういった方の力を活用していきたいとは考えております。

○君島委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○君島委員長 ほかにないようですので、質疑のほうを終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○君島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第14号 平成21年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。



◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○君島委員長 次に、議案第23号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君島産業観光建設課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第23号について説明。）

○君島委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けします。

岡部委員。

○岡部委員 このことだと思うのですが、一般質問で予算を今度かけるのであるならば、そのヒートシステムという形でもう少し、何らかに利用できることを那須町でやっているところがあるので考えていただきたいと申し上げたものですから、そういう考えは今後あるのかどうか、もう一度伺いたいと思います。

○君島委員長 君島産業観光建設課長。

○君島産業観光建設課長 まず、現段階は20年度と21年度で、中継を上を持ち上げるために中継の途中の高台にタンクをつくって、これをお湯がうまく循環できるようにというものを考えています。その後につきましては、本会議でもございましたように老朽管、約12kmでございますけれども、これの漏湯箇所の調査を何年間かで実施いたしまして、今後はまず、漏湯の修繕工事を計画的に実施していくと。ヒートポンプにつきましてはまた別な観点からどのように取り組んだらいいか、検討したいと思っております。

○君島委員長 ほかにございませんか。

平山委員。

○平山委員 2項1目の歳出の中で、深井戸水中ポンプが、買い方によって安くなったということですが、その買い方というのはどういうものですか。

○君島委員長 君島産業観光建設課長。

○君島産業観光建設課長 昨年度と今年度、同じ数の購入の予定ですが、20年度も業者のほうで安くなってきているというのと、ほかの同種の機能を

持ったポンプですね、そういうものの検討、そういうものの中で安く買えるようになっております。

○君島委員長 ほかにございませんか。

二ノ宮産業観光部長。

○二ノ宮産業観光部長 ヒートポンプの件ですけれども、補足説明させていただきますと、塩原温泉、特に上中というところは非常に温泉が豊富で、温泉で特に、那須温泉の特別なところとちょっと違うのは、温泉というのはお湯が出始まったらそれを絞ったり、とめたりすることはできない。それをするによって出なくなる恐れがある。水脈が変わるということで、掘削して出ている温泉はずっと出しっぱなしという中でやっているものですから、一般質問等でも出たとおり、全部を使ってくれば戻り湯というか戻し湯がでないのです。ところが実際は配湯所でわかるとおり、使い切らないで結局戻ってきて、温度の低くなった温泉は捨てている。では、捨てた温泉をどうしていくかという、後から来る温泉を沸かし入れているのではなくて、源泉から出ている温泉は非常に温度が高いので、ヒートポンプで温める必要のない状態です。むしろそういう意味から言うと、板室温泉、もともと37℃あるかないかの温泉ですから、沸かして供給しているという温泉は、まさにこのヒートポンプで排熱を利用して温度を上げてやるというのが必要だと思うんですが、今のところ塩原については非常に源泉温度が高いということですね。ヒートポンプという発想がなかなかそこまですらないというのは、岡部さんご存じのとおりですね。沸かしているところは効果的だけれども、源泉は温度が高いということで、なかなか塩原温泉については難しいと、このように考えています。

○君島委員長 岡部委員。

○岡部委員 今、自然の恵みでそれはいいお湯だから捨てていると、使った、使うというのではない

ですけれども、ぬるくなったのは。その捨てるお湯をヒートポンプでなくても、何か利用するという形でやはりこれは石油や何かと同じで、自然が下さっている恵みですから、大切に使っているということがやはりアピールの一つに、私はなると思っています。そのために循環式の設備費にお金をかけて循環式にしたら、かけ流しがいいとか、いろいろなことを他人さまは言いますけれども、それによってジオネラス菌がいっぱい出てしまうなど、プラスマイナスのこともあると思いますのですが、どうぞせっかく調査をするのであればいろいろな形を、君島課長、研さんしながらやっていただいて、塩原温泉の名前を高めいただければいいと思いますので、お願いします。

○君島委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○君島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第23号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

◇

◎議案第27号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○君島委員長 次に、議案第27号 那須塩原市温泉交流広場条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を、お願いいたします。

二ノ宮産業観光部長。

○二ノ宮産業観光部長 (議案第27号について説明。)

○君島委員長 君島産業観光建設課長。

○君島産業観光建設課長 (議案第27号について説明。)

○君島委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

岡部委員。

○岡部委員 これは先ほど部長さんがおっしゃっていただいたことで、基本的には自由に使用できると。それでも一応お伝えしておかなくちゃいけないと思うので、観光地というのは土曜、日曜日はお客さまが多くて、変更だとか、私用が急にしたとか、何かのことが起こり得ることが多いのですね。どなたに申し上げたらよろしいのでしょうか。まだ指定管理者が決まっているわけでもなし、支所に申し上げようとするれば、そこには観光課さんはその日はお休みかもしれない。そのときに日直の方はいらっしゃるけれども、どういうふうにしたらいいのかな、書式があるのかなど。これを伺って。それから4月1日からですので、ちょっと日にちがあるので、その間のことも含めてお教えいただければと思います。

○君島委員長 君島産業観光建設課長。

○君島産業観光建設課長 今月中はならし運転といえますか、そういう形で、例えばきのうも地元の方がひなまつり、ちょっとお客さんが少ない時期

なので、ひな祭りにもじってひなまつり、お囃子など、ちょっとしたイベントをやったようでございます。

ここは個人的に数人の方、あるいは連れ立ってですね、車を置いて、その辺を散策なさるとか、近くの食堂でお食事なさるとか、これは自由ですので、お断りをいただくことはございません。あくまでも6条に書いてあるような行為を、そこを占有する、全部または一部を占有する場合にだけでございますので、当日というのはまずはないのかなとは思いますが、私どもでは特に交流室を朝どなたかに、だれかがかぎをあげて、夕方5時にはかぎを閉める。特にエアコンが入っていますので。エアコンのスイッチも切るということにつきまして、門前の中の例えば旅館組合さんになるのか、近くのホテル、旅館さんになるのかわかりませんが、これからご相談してかぎをお預かりできる方を探したいと思っておりますので、もし土、日に緊急に使いたい場合は、まず昼間でしたら日直がおりますので、役所の支所のほうにお願いしたい。あるいはそのかぎをお渡しする方がわかると思いますので、そちらにご相談いただければ、土、日であろうと私のほうにつながるのかなと思っています。

○君島委員長 そのほかございませんか。

ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○君島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

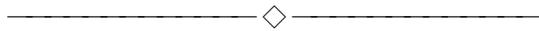
これより採決をいたします。

議案第27号 那須塩原市塩原温泉交流広場条例の制定については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。



◎議案第37号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○君島委員長 次に議案第37号 那須塩原市塩原もの語り館条例及び那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を、お願いいたします。

二ノ宮産業観光部長。

○二ノ宮産業観光部長 （議案第37号について説明。）

○君島委員長 君島産業観光建設課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第37号について説明。）

○君島委員長 二ノ宮産業観光部長。

○二ノ宮産業観光部長 （議案第37号について説明。）

○君島委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

質疑等ございませんか。

〔発言する人なし〕

○君島委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、質疑を終了い

たします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○君島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第37号 那須塩原市塩原もの語り館条例及び那須塩原市塩原家族旅行村条例の一部改正については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○君島委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認されました。

以上で、商工観光担当及び産業観光部関係の議案につきましては、すべて終了いたしました。

大変ご苦労さまでした。



◎閉会の宣告

○君島委員長 以上で産業観光常任委員会を終了いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時09分